

令和 5 年度事業計画

基本方針

令和 4 年度に引き続き、徹底した新型コロナウイルスの感染防止対策の下で新技能検定制度による技能検定試験を実施するとともに、旧資格から新資格への移行についても、できるだけ多くの旧資格保有者が新資格に移行できるようにオンライン講習を必要な回数実施する。

そして、交通信号施設関係業務に民間事業者が従事するにあたって必要な資格として認められるよう、昨年に引き続き都道府県警察に働きかけ、公的認定の拡大に努める。

また、WEB 会議システム、メーリングリスト等の利用により新型コロナウイルスの感染防止対策を図りつつ技術講習や各種会議、調査研究等の実施に努める。

1 調査研究事業

(1) 「交通信号機を活用した 5 G ネットワークの構築」の全国展開に協力

2019～2021 年度の 3 年間にわたり、政府の官民研究開発投資拡大プログラム（PRISM）において、「交通信号機を活用した 5G ネットワークの構築」について研究・検討がなされ、一定の成果をもって終了したが、「社会実装のためには中長期視点でさらに検討を深める必要があるとして、令和 4 年 8 月、産官学連携による「交通インフラ DX 推進コンソーシアム」が設立された。

本会は、このコンソーシアムに正会員として入会し、技術検討委員会における「柱の高度化」等の検討に参画することにした。

今後、「交通信号機を活用した 5 G ネットワークの構築」の全国展開が円滑に実施されるよう協会として信号柱の強度検討等に協力するとともに、協会会員に対し、適宜、情報を提供する。

(2) 交通信号工事の生産性向上に資する工法等に関する調査研究

交通信号工事分野における労働力不足に対処していくには、交通信号工事分野を魅力あるものにすることに加え、施工業務の生産性向上を図ることが必要であるため、現状の施工業務遂行上の問題点、より効率的な工事工法や機材、施工業務の生産性向上に資する業務処理方法等について調査研究する。

(3) 交通信号工事共通仕様書のあり方に関する調査研究

都道府県警察の災害復旧協力要請に迅速、的確に応えるためには、都道府県警察毎に制定されている交通信号工事共通仕様書について、可能な範囲で標準化を図る必要がある。

そのため、都道府県警察毎の交通信号工事共通仕様書の差異と標準化が可能な範囲について調査研究する。

2 普及事業

(1) 当協会が認定する技能検定資格の公的認定の拡大

当協会が認定する技能検定資格について、交通信号施設関係業務の受注者に求める資格として活用されるよう引き続き都道府県警察に働きかけ、公的認定の拡大に努める。

(2) 交通信号工事に関わる図書の販売と改訂作業の推進

ア 「交通信号工事施工ハンドブック」、「交通信号工事安全必携」等各図書の販売を促進する。

イ 各図書について、より使いやすく内容の充実した図書とすべく必要な改訂作業を推進する。

(3) 経営事項審査における確認書類の発行

防災対応要綱（理事会規程第8号）第7条経営事項審査における確認書類の交付を希望する会員に対し、証明書を発行する。

(4) 講習会等の CPD 認定学習プログラム化の推進

本会会員の経営事項審査や総合評価方式による入札における評点の加点に寄与するよう、本会が主催する各種講習会について CPD 認定学習プログラム化を推進する。

(5) 滅灯信号機用 LP ガス発電機の普及促進

ガス供給機器メーカーとタイアップして実用化した滅灯信号機用 LP ガス発電機の普及に努める。

3 技能検定事業

徹底した感染防止対策の下で新制度による技能検定試験を実施するとともに、できるだけ多くの旧資格保有者が旧技能検定資格から新技能検定資格に移行できるよう、オンライン講習を必要な回数実施する。

(1) 技能検定試験の実施

ア 技能検定試験実施日 令和5年9月10日（日）

イ 試験場所 仙台市、東京都、新潟市、名古屋市、金沢市、大阪市、広島市、福岡市の計8箇所

ウ 技能検定資格

「交通信号技士」、「交通信号工事士」、「交通信号設計士」、
「交通信号監理士」、「交通信号診断士」の5資格

エ 試験科目

- ・ 学科試験（各技能検定資格）
- ・ 実務試験（「交通信号技士」を除く各技能検定資格）

(2) 「第1種及び第2種交通信号工事士」資格保有者の新資格への移行

ア 資格移行の方法

下記4種類の資格移行について、新資格への移行要件を満たし、資格移行のためのオンライン講習を受講した者に対し、新資格之証を交付する。

- ① 「第2種交通信号工事士」→「交通信号工事士」
- ② 「第1種交通信号工事士」→「交通信号設計士」
- ③ 「第1種交通信号工事士」→「交通信号監理士」
- ④ 「第1種交通信号工事士」→「交通信号診断士」

イ オンライン講習の実施時期及び回数

令和5年6月及び7月に計16回程度実施する。

4 技術講習事業

次のeラーニング講座を会員限定で実施する。

(1) 第二級陸上特殊無線技士受験対策eラーニング講座の実施

今後、交通信号柱に4G、5Gの無線装置が設置され、交通管制用として無線通信回線の利用が進むと予想されることから、令和4年度に引き続き第二級陸上特殊無線技士受験対策用eラーニング講座を開設する。

(2) 第一級陸上特殊無線技士受験対策eラーニング講座の実施

今後、通信事業者による交通信号柱への5G無線基地局の設置が進むと予想されることから、5G無線基地局の保守業務に従事する場合に必要な国家資格である第一級陸上特殊無線技士の受験対策用eラーニング講座を、令和4年度に引き続き開設する。

(3) 安全対策講習会の実施

交通施設の工事を適切かつ安全に行うため、地下埋設部の工事実施に伴うガス管、電力線の取り扱いにおける注意事項、及び高所作業における注意事項の講習会を実施する。本講習は、対面講習をメインに実施するとともに、オンラインでも聴取が可能とする。

(4) 「交通信号工事施工ハンドブック」の講習会の実施

交通信号関係の基礎知識を習得させるため、「交通信号施工ハンドブック」の内容を解説する講習会を実施する。

5 その他この法人の目的を達成するための事業

(1) 広報活動

紙媒体による広報活動に加え、WEB会議システム、ホームページ及びメーリングリストを有効に活用し、協会活動の意義がより多くの関係者に理解されるよう広報活動を推進する。

ア 地区委員会を活用した地方会員の活動活性化と情報共有の推進

令和4年度は、中部地区委員会を立ち上げたが、引き続き条件が整った地域から地区委員会の立ち上げを推進する。

イ W E B 会議システムを活用した会員との情報共有の推進

W E B 会議システムを活用し、会員に対する協会活動に関する情報の発信、会員との意見交換、会員のニーズ把握等に努める。

ウ 当協会ホームページの効果的運営

ホームページを効果的に活用して会員に対する情報提供に努める。

エ メーリングリストによる技能検定資格保有者に対する情報提供の推進

技能検定資格保有者に対し、会員会社のメーリングリストを活用して情報提供を実施する。

オ 広報誌発行

会員、関係行政機関等に全信工の活動状況を広報するため、「全信工ニュース」を定期的に発行する。

(2) 新規会員加入活動の推進

非会員に対して協会活動の広報を行い、新規会員の募集活動を推進する。

(3) 交通信号工事甲子園の開催

交通信号機の災害復旧に係る支援能力の向上、新技術の取得、新人教育、信号工事工法の標準化等を目的として、6月初旬に三重県で技術競技会を実施する。

(4) 災害復旧対策に係る体制の充実と協力要請に対する積極的な対応

災害復旧対策協定を締結する都道府県警察の拡大、管区警察局が主催する広域緊急援助隊合同訓練に対する協力要請等の増大に備え、必要な地方に地区委員会を設置して対応体制を充実し、都道府県警察の協力要請に積極的に応える。